

反障害通信

10. 12. 18

25号

自分で感じて、調べて、考える

上記表題は、最近読んでいた小松美彦さんの本にキャッチフレーズ的に書かれていた、「自分で見て、自分で感じて、自分で考える」を反障害論的にアレンジしたフレーズです。

脳死・臓器移植の問題で小松さんは理論的に詰めていっています。それを読んでみると、論理的に脳死・臓器移植推進派の理論は完全に批判尽くされていると思うのです。それでも、「命のリレー」などという意味不明の「美辞麗句」に踊らされている現実があります。

最近尖閣諸島(釣魚諸島)の問題でも同じようなことが起きています。マスコミのとりあげかたがおかしいと感じていました。

まるで、9・11のアメリカ同時多発テロ後のアメリカの愛国心を煽った情況に似ているのです。

日本政府の見解は「尖閣諸島は日本固有の領土であり、領土問題は存在しない」ということになっているようです。で、その見解を批判する議会政党の声は流れてこないし、マスコミの対応を見ているとまるで、揺るぎない真理のように世論は流されています。

どうもおかしい、で、『情況』でその問題の特集を組んでいたのを読んでみると、領土問題ははっきり存在しているという見解しか出てこないのです。

「尖閣諸島」の問題はあまりポピュラーではなかったのですが、日本が中国と国交回復した際に、当時の中国側の懐の深さを示すようなこととして、戦後補償を求めない、領土問題は棚上げにして友好条約を締結したということがあったのです。棚上げにしたから、「領土問題は存在しない」などということはありません。

さて、国際法上のルールに則って日本の領土としたという論理、そもそも国際法上のルールということがおかしなこととしてあったという歴史をおさえねばなりません。それは、アメリカの「入植者」が先住民からその生活空間を取り上げていったルールであったし、日本においても、アイヌのひとたちから生活空間を取り上げていった、そして日本の朝鮮での植民地支配で土地収奪の処方としても使われていったルールだったのです。

しかも、日本が宣言したということも、「国際法」上ルールにちゃんと沿っていたかということ自体も、それも疑問です。どうも、日清戦争の戦後処理として台湾を植民地支配した、それにわずかに先立って戦争中に「尖閣諸島」の支配を宣言したという、いわば富国強兵の中で日本の植民地支配という負の歴史の中で起きたこととしか言いようがありません。それ以前の琉球支配、アイヌのひとたちからの生活空間を奪っていった日本の侵略の歴史からつながってしまいます。

誤解を生むといけないので書き置きますが、わたしは中国の主張に全面的に賛成してい

るわけではありません。かつて、中国は第三世界論というようなところを展開していて、むしろ人民の立場から国家ということを論じていたのに、自らが展開していた覇権主義批判とまったく反対の立場に陥り、覇権国家の様相を呈してきています。

そもそも今回の問題には資源の問題があるようです。日本政府は、「尖閣諸島」を領土と主張・宣言したときに、何も異議申し立てしなかったのに、資源問題が浮かび上がってから、領土の件を問題にしてきたと言っていますが、そもそも日本が領土と主張してからも、ほとんど放っぱらかしにしていたのに、資源問題が浮かび上がってから、漁船を追い回し、今回の衝突事件に至っているのです。

それに一方的に自分の都合のよい資料だけ使っていますが、日本の裁判所の判決文に、尖閣諸島は(当時植民地だった)台湾州に属するという文も出ていますし、中国から日本に航行するひとたちにとって、「尖閣諸島」はまだ中国だという意識があったという文もみられます。地政学的に言っても、琉球弧の諸島と海溝で分断されているということも指摘されています。

誤解のないように書いていますが、わたしは中国領だという主張をしてるわけではありません。もし、どちらに所属するかを決めるとすれば、植民地支配の歴史からしても、どうも中国となるのではないか、と思いますが、もっと根源的にいえばなぜ土地が国のものとされるのか、私有できるのかという不思議さをとらえ返しています。土地や資源は生活空間として利用しているひとたちのものであるという押さえ方ができます。「尖閣諸島」は台湾のひとたちが漁業や海鳥の卵をとるなどで生きていた空間でもあったわけです。

ナショナリズムのおそろしさは、他者の立場からとらえる、話を聞く、そして自分でちゃんと考えるという観点が欠落していることです。

改めて自分でちゃんと感じ、調べ、考えるという姿勢の必要性を感じています。

障害問題でいえば、「障害者が障害をもっている」ということを固定観念としてとらえ、批判している立場から、この問題にリンクしていきます。

(み)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 25 号」アップ(10/12/18)

◆三村出版本に対するオープンな批判・意見をこのホームページに掲載していきたいと思っています。とりあえずリアルなやりとりをブログでやりたいと思っています。「対話を求めて」というカテゴリーを作りました。そこの「本を出版しました」にコメントという形で応答して下さい。もちろん連絡さきにメールくださっても構いません。メールをされない方は携帯に **090-9857-3431** に連絡ください。

ブログのタイトルは「たわしの雑感&読書メモ」

URLは <http://blogs.dion.ne.jp/hiroads/>

◆「障害ってなーに？」執筆中

読書メモ

「読書メモ」の性格

「読書メモ」の文にコメントをもらいました。具体的には『逝かない身体』に対するコメントで、コメントしたひとはわたしが賞賛的なことしかことを書いていないけど、違和を感じたことがあった、という内容です。確かに共鳴することより、おかしいと思ったことを書く傾向の強いわたしにしては、この本のコメントにはほぼ全面共鳴の文しか書いてなかったのですね。一応メモなのですが、オープンにしているので、メモを書くにあたっての傾向のようなことがあります。それは、一応共鳴できる運動に関係しているひとの文には、共鳴していることを多く書き、あまり否定的な内容は書かない、どうしてもコメントしたいときには、できるだけ会った時に話をし、会いにくいときには個人的にメールや手紙を書く、特に当事者の文、しかも基本的方向性を同じくする「障害者」当事者の文には、同じく共鳴することを多く書き、オープンな文には否定的なことは書かない、というポリシーです。これはわたしの読書も文を書くことも運動のための理論の深化と広がり求めていくというところでやっているという目的意識からかきえています。

で、『逝かない身体』の著者は、当事者ではないのですが、ALSのひとたちの運動に関わり、反安楽死・尊厳死というところで論を展開し、インパクトを与えているひと、そういう意味であるような文になりました。それに、わたしはあの本は理論の本でなく、自分の思いを赤裸々に綴ったエッセーだと思っていたから、エッセーに理論的なところで批判の文を書くのは筋違いだという思いがありました。

たわしの読書メモ・・ブログ 120

・角岡伸彦『カニは横に歩く 自立障害者たちの半世紀』講談社 2010

関西とりわけ兵庫青い芝の介助に入っていたひとが書いた記録。これだけ赤裸々な記録がよく書けたと思える内容です。

当時の運動が伝わってきます。

この本は福永さんと沢田さんというふたりのCP者のことが軸になっています。青い芝の全国の会長をしていた故横塚さん（神奈川のひと）が残した「はやく、ゆっくり」ということばがあります。その「はやく」と青い芝の行動綱領の「強力な自己主張を行う」を体現したのが福永さん、「ゆっくり」とその「障害者」の生き様の理念を体現したのが沢田さんとなるのではと感じていました（そのように図式的に割りふれることでもないのですが）。

青い芝の活動はいろいろ問題や矛盾を抱えた試行錯誤の運動だったのですが、まさにラジカルな運動だったのです。それだけでなく、青い芝に関わった介助活動のラジカルさ、「障害の否定性の否定」を突き出した「運動」がありました。まさに日本の「障害者運動」の原型がここにもあったのでしょうか。

本のタイトルは神奈川の青い芝のビデオ「さよならCP」刺激を受けた関西版「かには横に歩く」、まさに「異形」を居直った「障害個性論」でのタイトルです。帯に引用してある本文、「カニって横に歩いてるやん、だれも不思議に思わへんやん、障害者が健常者と違う歩き方をしているのは当たり前のことちゃうの」から来ているのです。

当時のラジカルな、ときにははちゃめちやに見える活動があります。生きること自体が闘いとしてあったCP者の活動からくることであり、その裏には当時の時代精神のようなこともありました。それが今のひとたちに伝わるかどうか、誤解を生むのではないかと危惧していました。当時「造反有理」ということばがあり、秩序ということが差別的関係性を醸成しているとの思いがあったからこそ、そのような一見はちゃめちやに見える行動があったと言い得ます。青い芝の運動に多大な影響を与えた全共闘運動の暴力性の問題もそのようなこととしてあったのですが、現在から「障害者運動」的にとらえ返すと、その暴力性なり秩序破壊的な活動がどうなるか、そのことと「はやく、ゆっくり」ということが運動の中でどう展開できていくのかということの総括のようなことともつながっていきま

彼らの開き直りの応答は次のようなことばで表されています。

「鳥は空を飛べるわな。そやけど、わたしが空を飛ばれへんからいうて困るか？ 困らへんやろ。ほなわしも、健全者がええとは思わへんやん」

さて、わたしの「吃音者」の立場性からこのことをとらえ返してみます。「吃音者」にも個性論があって、「吃音を治そうとは思わない」という発言があり、それを「強がりだ」という批判がありました。確かに深層心理的にひきずられてはいるのですが、けれどCP者も深層心理的な葛藤はあったにせよ、この本でも著者が書いているように確かに虚構ではなく、そういう思いを持てたのだと言い得ます。いや、むしろ「治る」とかいう幻想にとられるマージナルな「障害者」（「吃音者」も然りですが）の方が居直るのがムズカシイのかもしれない。

話が錯綜していますが、この本には阪神地震のときのことが書かれています。むしろ「障害者」が自分たちの作ってきたネットワークを非「障害者」にもオープンにし、支えたという状況があったという話。まさに反転なのですが、わたしはむしろ政治の世界でも、「障害者」が新しい世界を作り出していくのではないかという思いをもっています。なかなか現実にはそういうようには進まないのですが、教育ということが変わるなら、現実には可能なのだという事例なのではないかと思えます。

現実にはまだまだ介助の態勢は十全に作れていないし、原則分離教育の中で非「障害者」とのコミュニケーション障害の中で、きわめて例外的にしかそのような状況はつくれていないのですが、潜在的な可能性としてははっきりあるのだと言い得ます。

さて、いつも話題になる青い芝の活動をどう現在のにとらえるのかの問題です。

この著者は介助者で、青い芝活動の総括のようなことにはほとんど踏み込めないでいます。むしろ、青い芝のひとたちから活動の記録と総括が出ていることを願いつつ、青い芝の若い人たちからこのような本を読み込む中で過去の運動の総括を出して欲しいと願っています。

さて、立場が違いつつ、わたし自身の「障害者」の立場から総体的・相対的観点からの青い芝の活動のとらえ返しをしておきたいと思えます。立場が違うのでポイントの指摘だけです。

青い芝の行動綱領の有名な項目、「問題解決の途を選ばない」というのは、いわんとして

いることはわかります。安易な妥協の戒めとしてわかるけど、実際にはそんなことはありませんでした。「強力な自己主張をする」というのは、往々にして運動を自己表現活動にねじまげ、運動の阻害になったこともありました。

この本を読んでいて、「はやく」ということを求められ、けれど「ゆっくり」が生きかたの基本だということがときどき逆転していくことがあったようだと読み取れます。

ぶつかりあいこそが何かをうみだしていったのだけど、矛盾を抱えながら活動していくしかないという活動の原型のような気がしています。

介助が慢性的に足りないという問題をどう考えるのか、ベーシックインカムとして議論されていることとつなげる必要があるのではないかという思いも湧いてきます。

そして、繰り返しますが、いろんな批判がされていますが、当時の状況でのアンチとしての大きな意味は、とても過小評価できるものではないと言い得ます。

この本は貴重な資料であることは強調して強調しすぎることはないと言い得ます。わたしは直接的当事者ではないのですが、「障害者」の立場から青い芝の活動をとらえ返す作業を試みたいと思っています。

たわしの読書メモ・・ブログ 121

・田中美津『増補新装版 いのちの女たちへーとり乱しウーマン・リブ論』

現代書館 2004

この本は、フェミニズムの本を読んでいるとあちこちで引用されている、日本におけるフェミニズムの基本的文献といえる本です。一度読みたいと思いつつ、絶版になっていると思い込んで、そしてフェミニズムの本を連続して読んでいたころは、まだ本を探し出す術を知らなかった時代、結局読まないままでした。つい最近本屋さんで見つけて、喜びいさんで買ったのです。

日本のフェミニズムには三波あると言われていています。最初は参政権などに象徴されていた運動。そして二波目はこの本で書かれているウーマンリブの時代。そして三波目は学として確立し展開した時代。

この第二波の時代は大衆反乱の時代、新左翼的な運動の中から、差別的な男たちへの批判と決別的な内容ももってウーマンリブは出発したのです。

この本を読む前に丁度兵庫の青い芝の本を読んでいて、青い芝の活動とウーマンリブの活動の同時代的ラジカルさを感じていました。青い芝の行動綱領の「問題解決の途を選ばない」ということばと田中美津さんの「わかってもらおうと思うは奴隷の心」がシンクロしてとらえられます。論理的に運動的にとらえ返すとおかしい、とも思うのですが、それでも、差別的関係性の中で、あえてそのように突き出さざるをえないというところで、ぐっとつかむことばなのです。いや、ことばということの抑圧性を問題にしたところで、論理的な事を求めながらも論理的なところを否定する「とり乱し」としての突き出しです。それにしても上野さんも含めて、コピーライター的なことばのするどさには驚きさえ感じます。

論を問題にしてきたわたしとしては違和をもってしまうのですが、それでも、そのときのインパクトの大きさでひとを突き動かしたのだらうと思います。ウーマンリブの「性的

な差異」の突き出しは、「差異とはなにか」というところを主題的に問題にしてきた立場としては、むしろ論的にはやろうとしていることが違うという思いがあります。また、「障害個性論」に通じるころでの反差別としての限界性があったとの批判もあります。フェミニズムでいえば、エコ・フェミの母性論的なことへの批判にも通じるのではないかという思いも持ってしまうのです。

別の視角からすると、わたしはフーコーの生権力論というところでの微視的権力論への批判にも通じていきます。すなわち、日常的なルーティン化した活動の中で起きてくる差別の構造というとらえ方、最近わたしがとらえ返すようになってきた、間主観的「今、ここで」の差別を問題にしているというようにとらえられます。ですから、差別の構造そのものをとらえるところに進んでいかないし、差別の構造そのものの解体戦略の中で性差別をとらえるというような論の展開に進んでいきません。わたしはむしろ差別の共同主観性を問題にし、そこにおける唯物史観的なところをからのとらえ返しをなし、性差別の構造、差別総体の構造ということをとらえ返す必要を感じていました。

著者は「差異」をむしろ突き出しているのですが、関係論的な観点はあります（そもそも青い芝の個性論にもそれはあるのですが、・・・）。この本はまだ多くのひとがジェンダーにとらわれていた時代、そのとらわれをあらわにし、実践的な批判に踏み込んだ、反差別の大きなうねりを作り出した運動の中で生み出された本と押さえ得るでしょう。この本はフェミニズムの最も大切な本の一冊、反差別論を展開するひとには是非読んで欲しい本です。

この本は論じる本でなく、感じる本なので、これ以上は蛇足、是非読んでください。

たわしの読書メモ・・・ブログ 123

- ・さとう けいこ文/さわだ としきイラスト『ではなそう きらきら』小学館 2002
- ・フランツ＝ヨーゼフ ファイニク作/フェレーナ バルハウス絵『わたしたち手で話します』あかね書房 2006
- ・フランツ＝ヨーゼフ ファイニク作/フェレーナ バルハウス絵『わたしの足は車いす』あかね書房 2006
- ・たばた せいいち『さっちゃんの まほうのて』偕成社 1985

障害関係の絵本です。わたし自身わかりやすさを求め、その一端の作業として絵本作りを考えています。『手招くフリーク』の中で三島さんが紹介していた絵本に何冊かあたりました。

差別への痛みということを突き出しながら、わたしたちのことを知って欲しいという啓蒙の書になっています。個性論的なところに引きずられつつも、そこでの反転の試行を出している本もあります。絵本にそれだけあれば十分なのかもしれませんが、・・・。

たわしの読書メモ・・・ブログ 124

- ・小松 美彦『死は共鳴する—脳死・臓器移植の深みへ』勁草書房 1996
- 脳死・臓器移植問題から領域を広げる横軸と、歴史性という縦軸から幅広くとらえ返し、

それは死生観・人間観にまで及ぶ力作です。

横軸は脳死・臓器移植ということをやドナー・レシピエント双方の医学的などらえ返しまでふかく踏み込んでとらえています。カムイ外伝での死生観やフーコー、イリイチ、アリエスにまで及ぶ広いとらえ返し、そして人間観、近代的個我の論理にまでいたりつく、哲学にまでおよびつきそうな深い論攷。そして「早すぎた埋葬」とか中世的死生観のとらえ返しなど縦軸から横軸につなげていく論攷はぞくぞくするものがありました。

著者は廣松研究室の近くにいたひと、廣松関係論の影響がみられます。廣松さんが痛みというところで、「痛みの各私性」の批判をしているところと共鳴する「死の各私性」の批判になっています。死が「個人に閉塞した」こととして当然視されることに対して「共鳴する死」という突き出しをしています。もちろん、そこで共同体からの抑圧という危険性を押さえつつ、死と死亡の区別をたてつつの論攷。障害問題でも議論されている自己決定論の「死の自己決定論」批判これは障害問題での必須文献です。

この論攷はわたしの障害関係論に多大なインパクトをもたらした著作。大いに活かしていきたいと思っています。

もうひとつ書きおきたいのは、学者のひとたちは客観的なところでの論攷をもとめられてくるところで感情的なところを抑制していくことを習得していくのですが、著者の人間観・世界感からくるひとを見る暖かさ、そして著者自身の暖かさを感じる著作なのです。もっといろいろ書きたいのですが、むしろいろいろ語るよりも実際に読んで欲しい本です。

とりあえず大切な本ということを書いて、メモを終えておきます。

たわしの読書メモ・・ブログ 125

・小松 美彦『脳死・臓器移植の本当の話』PHP新書 2004

一つ前の本の続編ともいえる緻密な脳死・臓器移植推進論への批判。

こちらが実際の移植事例の緻密な分析と批判をしています。

この本の中で書かれているパーソン論批判と滑りやすい坂道理論へのコメントなどを今後のわたしの論の中で活かせると思っています。

脳の問題では廣松さんが「脳の中のこびと」という概念、脳がすべてを決定するというような今の社会での通念を批判していたのですが、小松さんの「脳のような統一の統合体を必要としない」124Pと共鳴しているようです。

著者は脳死・臓器移植をナチスドイツの人体実験になぞらえられるとさえ主張しています。

今、あらゆることを覆い尽くそうとするグローバリゼーションの行き着いた先が身体の商品化ではないかと（グローバリゼーションという語は使っていませんが）恐ろしさを感じています。まさにきちんと批判しきり、反対の運動を作っていかなばと思っています。

それにしても、なぜこれほどまでに完璧に批判されてしまう脳死・臓器移植がどうしてなされていくのでしょうか？

わたしは医者医療倫理というようなことが機能していないこともあるとは思いますが、それよりも親のエゴイズムのようなことではないかと思っています。エゴイズムは必ずしも否

定はしないのですが、他者の死の上に成り立つエゴイズムの恐ろしさをわたしは感じてしまうのですが、・・・。

たわしの読書メモ・・・ブログ 126

・小松 美彦『自己決定権は幻想である』 洋泉社新書 2004

この本は絶版になっているようで、図書館から借りて読みました。

自己決定権という主張がどこから出てきたのかということフェミニズムの「産む産まないは女が決める」という突き出しと医療のインフォームドコンセントからきているのではないかと押さえています。

脳死・臓器移植から引き続いている論攷があります。

意識不明と意識がないということは違う 71P。

人間の「本質」として感覚性と刺激反応性のどちらに重きを置くかで、刺激反応性が勝ったところから脳死ということが広まっていったという押さえ 72P。

意識障害とは実はコミュニケーション障害ではないかという提起 73P。

脳に統合する機能をとらえることに対して、胃や腸にも感情的なことがあるというような研究を出しながら、日本語にある「はらわたが煮えくりかえる」とか「胸が詰まる」という語例を出しながら、意識が必ずしも脳に専一されていないということ突き出し、脳死を人の死とすることへの批判 78-79P。

さて、この本の表題は自己決定権ですが、自己決定と自己決定権は違うという突き出しの仕方をしています 100P。わたしはむしろ権利概念自体がおかしいと思うのですが、ともかく区別することにおいて、自己決定を尊重するけれど、自己決定権ということばのもつ危うさの批判はそれなりの論理整合性をもってきます。わたしの中で整理しようとしていたことがかなりすっきりしてきました。

いくつかの新しい論攷があります。

他人事を私事 44P とか人体革命の時代 56P とかいう押さえ。

科学史の5つの転換 65P。

安楽死の要望は孤独感などから来る自己主張 67P。

命のリレー論やハードウィッグの「死の義務化」の論理をレーニンの「地獄への道は善意で敷き詰められている」ということばを引用して批判しています 140-142P。

そしてパーソン論の批判 143P はこの論攷の重要なところ。

ピポクラテスの医療の「患者同士を比べない」という原則がパーソン論や脳死・臓器移植の生命倫理学が覆していくという状況を押さえています 145-146P。

さて、IV章はこの著者の最初の単行本の『死は共鳴する』のエピグラフとの共鳴というか解説です。これは論理には論理で行くとしつつも、論理を支える感性というところで、主観的事実として展開していることのように 169-170P。

この著者の文学的センスには関心させられます。

それは「自分の身体も自分である」というフレーズやこの著の感性的核心的フレーズ「人は死んだら残された者の心の中に行く」ということにも表れています。

さて、この著は共鳴すること多々、とりわけ関係論的なところはこれほど共鳴しえる著はなかったとまで言い得るのですが、そしてわたしの論考に活かしていけること多々だったのですが、いくらかのことで、「おやっ」と思ったことがありました。このことを考え整理していく中で、それがむしろいろんな対話の中で、今後のわたしの論考を深めていけることになりそうなのでいくつか、示してみます。

ひとつは差別の問題。

著者は差別された経験がほとんどないというようなことを書いています。

実はのけものにされたということを書いていてそこでのショックを書いているのですが、この被差別の差別への怒りということの希薄さ、正義感というところでの憤りはあつたにしても、差別の構造ということのとらえなさをうみだしているのではないかと思います。差別ということの批判しきれなさ 112P、敗北主義的なところに陥っていくこと 191P やファシズム的なところを批判し切れなさということもファシズムというところを差別の問題からとらえ返していくことが希薄になっていくこと 195P・211P にそれらは示されています

さて、もうひとつは「一般化や抽象化は決してすまい」 191P というところで表れてくることです。著者は「今、ここで」という間主観性というところから出発しているのですが、そのこと背景にある共同主観性の問題を脱け落としているか後景化、というより希薄化してしまっているのです。場ということでの倫理 179-180P ということに共同主観性というところからの規定性という観点がないか、希薄なのです。

さて、この本の中で廣松さんの名前が二回ほどでてきます。東大院の科学史教室の佐々木さんが直接の指導教官だったようですが、廣松さんとも対話があったよう、その廣松さんが共同主観性と間主観性の区別をしていなかったようと、野家さんが書いています。「区別をしていなかったよう」という指摘は、わたしも感じてはいたのですが、検証するには著書を読み直して行く必要があると思っているのですが、廣松さんのことだから、自分では区別の仕方をしていて、そのあたりについてコメントしているのを野家さんがみていないという話だと思います。わたしも見ていません。つい最近になってこのあたりのことがわたしの中で大きな問題になってきたという次第です。すなわち間主観性は共同主観性に規定されており、その共同主観性を読み解く作業にはマルクスの唯物史観が有効ではないかということです。

さて著者には共同主観性というところで展開していない、希薄というところで、社会変革というところがない（むしろ逆に著者の世代的にシラケ世代的なこともあり、社会変革志向が消失する中で）倫理主義に陥ってしまう、そこから敗北主義もという連鎖が出てくるのです。共同体主義のようなところへの批判 108-109P は当然出てくるのですが、また共同性との関係性の違いということへの着目 105-106P は共鳴できるのですが、そこにはすでにある共同幻想への批判ということの中において、そして運動的に共同性が問題になるという観点が抜け落ち行っているのではないのでしょうか？

このあたりは著者のイズム論 125P あたりにもでてくるところ、すなわちすでにある共同主観性の問題が脱け落ちているのです。

いろいろ疑問点や批判点を書きましたが、著者があえて書かなかったことかも、わたしのいつもの「ないものねだり」と、逆に批判されることかもしれません。繰り返しますがこの本はとても大切な本です。

たわしの読書メモ・・ブログ 127

・小松 美彦『黄昏の哲学—脳死臓器移植・原発・ダイオキシン』河出書房新社 2000

1章が「暮れなずむ科学技術」というタイトルで、対談が二つ反原発で有名な高木仁三郎さんと生命倫理の小泉義之さん。「臓器移植法」施行後初の臓器移植がなされたときのインタビュー記事。

2章が「事件としての科学技術」というタイトルで、『図書新聞』に連載していた「科学時評」と『毎日新聞』『週刊読書人』へ掲載した脳死・臓器移植関係の文。

高木さんの本『市民の科学をめざして』の「市民の科学」で、二人の対談者の共鳴。

この本に中でも出てくる、小松さんがいつも突き出す「自分の目を見て、自分の心で感じて、自分の頭で考えろ」ということばを、反障害運動的に展開すると「自分で実際にあたって、自分の心で感じて、他者と共振しながら自分で考えよう」となるのではないでしょうか？

たわしの読書メモ・・ブログ 128

・H.T. エンゲルハート/H. ヨナスほか著／加藤尚武/飯田亘之編

『バイオエシックスの基礎—欧米の「生命倫理」論』東海大学出版会 1988

小松美彦さんの本でパーソン論批判の中で紹介されていた本です。

欧米の生命倫理関係のいろんな論文が取り上げられています。共鳴する点より、おかしい点が気になるわたしには、総体的におかしな論攻が多く、中にはナチス的な優生思想につながる論攻もあります。小松さんも書いていたのですが、この本の編集者の加藤さんは「進歩的学者」と評価されているひと。そのひとがコメントもつけずに、このような本を編集したことに違和を感じてしまいます。

以前、石原都知事が「障害者」施設を見学し、「あのひとたちに人格はあるんですかね」とかいう発言をし、問題になったことがありました(精細は後述します)。それは確かに差別的発言だったのですが、石原都知事は「「欧米では「重度の知的障害者」は人格がないとされる」ということを問題にしたのだ」と、それこそ問題をすり替えてしまいました。

その欧米の思想がパーソン論といわれることで、この本でも「「厳密な意味での人格」(すなわち、自己意識を有する行為者、自己を統御しうる存在者)」（H. トリストラム・エンゲルハート「2. 医学における人格の概念」23P）「すなわち、意識を持ち、自分自身についての観念を持ち、自分自身に気づいており、情緒的経験を持つことができ、推論したり理解したりすることができ、計画を立てて、それに基づいて行動することができ、喜びや痛みを感じることができるような存在こそが、人格なのである。」（ジョエル・ファインバーグ「4. 人格性の基準」52P）「ある有機体は、諸経験とその他の心理状態の持続的主体としての自己の概念を持ち、自分自身がそのような持続的存在者であると信じているときに限り、生存する重大な権利を持つ。」（マイケル・トゥーリー「7. 嬰兒は人格を持つか」

102P この箇所全文傍点) という文が出てきます。そもそも彼らのいう「人格がない」というひとたちが彼らが展開する性格を本当に持たないのかも問題ですが、その持つということすばらしいとする価値観自体の問題もあります。

ところで、このような主張がどこまで当の欧米で普遍的な通用的な考え方であるのか疑問です。存外と「保守的な」といわれる宗教的な価値観で、神の前の平等というところで、批判する論考もあるのかもしれませんが。この本の中でもちらっとそのような主張も出ています。「保守的な」ところでなくても、パーソン論批判の観点はあるのではないかとも思うのですが。この本を読んでいると、宗教的世界観以外では、このパーソン論がかなり普遍性があるとしたら、恐ろしいものがあります。

ところで、東洋的な日本的な思想としては「人格者」と言われるひとは争いを好まない、穏やかなひとを指すようです。欧米的な近代的個我の論理からすると競争原理に乗っ取った意志の強いひととなることからすると逆なようです。

ここで、先の石原都知事は自分が差別したのではないという論理はすりかえにすぎないということの補足説明です。石原都知事はナショナリストで欧米の思想を批判するのかもしれませんが、パーソン論の強い意志をもったひと—持たないひとというイメージでは、石原都知事の日頃の差別的言辞や自己責任論などをとらえるとパーソン論と共鳴していると思えません。予断をもって批判的記事にしたことが問題になったのですが、そもそも「わからない」などと発言できること自体、都知事としての「施政者」としての不勉強の責任を棚上げにした発言として問題です。わからなかったら発言を控え、勉強してから発言する、それが最低限のルールではないでしょうか？ さらにその発言が何をうみだすかという想像力のなさが、差別されるひとの痛みをとらえ返せない日頃の差別発言とリンクしているのです。「人格があるかどうかわからない」という発言自体わたしは差別的発言だと言い得ます。

わたしはパーソン論のいう人格概念はパーソンという語がひとと人格という二つのことを意味するという、ひとと人格の二重化の中で、欧米的な人格概念が作られていくということでの、根の深さがあるのではと考えたりしています。福祉の先進国と言われたスウェーデンで人権論が広がっている一方で断種手術がかなり広範になされていたことや、オランダあたりで安楽死・尊厳死もかなり進み、欧米で脳死・臓器移植がかなり進んでいることも、その人権ということの、そもそも人という概念からする差別性があるのだということになるのでしょう。このあたりは小松さんの論攷と共鳴しているところです。

さて、否定的にとらえる論攷が多かったのですが、ヨナスとかまだ読める論攷もありました。それらの軸をなす思想が「滑り坂理論」とかいわれることのようにです。わたしは、そもそも「滑り坂理論」などというのは、反差別の思想たり得ないし、運動的にも議論的にさえ使えない・届かないと言ってきました。日本では「歳を取ったらみんな障害者になる」とか「あなたも障害者になる可能性があるんだよ」とか言う話として出ていました。青い芝のひとたちが出していたニワトリの突っつきの話もそのような類のことです。このようなことは、今を生きるのに余裕の無いひとには、将来のことなど考えられないし、刹那的に生きているひとにはまた他者の痛みに対する想像性もないのです。そして、そういうひとはできたらぽっくり死にたいとか思って生きているのです。なぜ、刹那的になってい

るのかとか、いじめや犯罪なもろもろの矛盾とかの「今、ここで」そのひとが抱えている問題と「障害者」の問題がつながっている、根が同じだということで、しかも解決していく道筋を示していくことによって、ともにとりくんでいくことができるのだと考えています。そういう意味で、優生思想に乗ったひどい論攷やとても論理的はいえない論攷、「それで何がしたいの」とか思わせる論攷の中で、いくらか評価しえる数少ない論攷も、そもそも優生思想を支える競争原理そのものを批判していく構えになっていないことに物足りなさというか、パーソン論とか優生思想の批判たりえないと言わざるをえないと思っています。

もうひとこと、わたしの立場は差別というところから、世界をとらえどのような関係性を作っていくのかを考えてきました。そのような立場からすると、「人格者」ということがあるとしたら、それは差別をしないひとということになります。パーソン論を展開する人とは全く逆の立場になっています。差別ということの中で憎悪が憎悪を生み、ひととひとの関係が壊れていく、「犯罪」といわれることや戦争などのひとを傷つける行為が生み出される、それらをどうなくしていくかということこそが肝心で、それはひととひととの関係をどうしていくかということではないかと思うのです。この本の中で出てくるパーソン論こそが、ひととひとの関係を壊す迷惑な存在なのではないかと思ったりしています。

ですが、これは読書学習会に使いの本の批判を協同作業として進めて一冊の本にしたら、反差別論のまとまった論攷になるのではという思いも抱いています。一緒に読書会をやるひといないかなと、この指止まれと指を出しておきます。

さて、後論のためにメモを残しておきます。

アリストテレスの「政治学において数学におけると同じ精密さを主張しないことが、教育ある人のしるしである」226P という提起は、脳死・臓器移植のために死の定義をすることへの批判につながり、「人格」の概念を一切やめて議論した方がいいのではなかろうか。」71P という話につながっていくのではと思ったりしています。

たわしの読書メモ・・ブログ 129

・得永幸子『「病い」の存在論』地湧社 1984

著者は交通事故にあい「障害者」と規定される存在になり、そして福祉を学び「援助者」の立場になり、その中で「援助者」と「対象者」の谷間で揺れ動きながら「病い」論を展開します。

著者の論の背景にはメルロ・ポンティとヴァン・デン・ベルグがあるようなのですが、二人とも現象学の流れのひと、それが筆者の「病の関係論」ともいえる論攷につながっているのではと思ったりしています。

著者は疾患と病気を区別しています。疾患の結果病気になるという因果論的なとらわれがあるのですが、筆者がこれを書いたときにはまだ障害学が出てきていない時代なのですが、今日的に障害学の地平でいえば、医学モデルとしての疾病、社会－関係モデルとしての病気ということになるのでしょうか？

ただ、生の疎外としての「病」とか、回復という概念には、後に展開する関係論的地平

との矛盾があります。「病」を必ずしも否定的にとらえないという姿勢があるのに、疎外という概念を使うのはミステイクとしか思えないのですが。

このあたりはわたしが学んだ吃音論—矢野理論の「吃音とは話行為の中断ではなく、ひとつの話行為である」ということの類比から、「病とは日常性の疎外ではなく、新しい展開であり、そこで新しいホメオタシスが形成される可能性をもっている」という病の規定になるのではと考えています。

さて、病というとき、痛みの問題があり、そこでの否定性や疎外という話がでていますが、病自体は必ずしも否定的ではないということや、関係性というところから病をとらえようという観点が出されています。廣松さんが「痛みの各私性」の批判をしていましたが、この著者にも、「病の各私性」への批判があり、小松さんの「共鳴する死」ともつながる関係論的観点が共鳴しています。そこで、関係論的にいえば、あえて疎外という概念を使うとすれば、病が疎外態である以前に関係総体が疎外態としてあり、その中で、病も疎外的になっていくという構造があるのではと勝手に思っています。ただ、廣松さんのマルクスのテキストクリティーク解釈の中で「疎外論から物象化論へ」の転換とか、ポスト構造主義の反本質主義とかの議論の中で疎外概念はわたしには使えないのですが、……。

この著のキーワードに共同関係と自然的共生関係があります。後者はよくわかりません。端的な例として、親子関係を出しているのですが、「血の繋がらない」親子関係や、現実の肉親だけでない、友人関係もあるのですから、そこで「自然的」という概念を用いていくと意味不明になっていきます。著者は自然的共生関係を「今、ここで」というところで用いているので、これをわたしはそもそも現象学出自の間主観的關係として読み替えました。すると、論理的にすっきりしていきます。共同関係は共同主観的關係となります。

さて、著者が疎外という概念を使用し、回復という概念を用いたとき、そこで共生を阻害してくる差別という観点を抜け落としているのではないかと思います。著者は二つの概念を使っているのですが、間主観的なところが軸になっていて、共同主観的なところが希薄で、そこにおける差別の構造ということをぬけおとしているのではないかと思えるのです。このあたりは著者が宗教的なところの意識論—世界観に収束してしまったところからきているのではないかと考えています。共生関係ということを展開していくとき、それを阻害する差別ということを押さえないと、共生ということ自体がとらえられなくなるのではないのでしょうか？ 繰り返しますが、あえて、疎外という言葉を使うと、共生関係の疎外としての現実社会を読み解けないのです。

さて、いろいろ批判的なことを書きましたが、この著は「病論」の歴史に残る著だと思っています。

著者は帯にも引用されているのですが、序章の最後で「研究者が事故の体温の残ったことばを語ることは主観的であって客観的ではない、研究論文とは冷静で客観的な立場に立って書かなければならない。そのような科学的客観主義から、私たちはもうそろそろ自由になってもよいころではないだろうか。」という文を書いています。何よりも病の当事者の立場から、整理されないままとはいえ、病をとらえ返そうと記したこの著はいろんなひとにインパクトを与え、そこから議論の広がりや深化がなされていく、パイロットの役割を持っているのだと思います。

わたし自身、この著の病のそして「障害」の否定性を批判する指向性に共鳴し、元気づけられました。また、共同主観性と間主観性との関係が鮮明になり、またマルクスの唯物史観の持つ意味がわたしの中で明確になってきました。

絶版になっているようなのですが、このメモの読者にも対話を求めて、この著を読んでほしいと願っています。

たわしの読書メモ・・ブログ 130

・嶋田 泰子 作/内藤 裕 写真『いっしょがいいな障がいの絵本2 おしゃべり、だいすき耳の聞こえないひと』ポプラ社 2006

・嶋田 泰子 文/岡本 順 絵『いっしょがいいな障がいの絵本6 ぼくって、ふしぎくん？ 発達障がい ADHD』ポプラ社 2006

障害関係の絵本のポプラ社シリーズです。

これも『手招くフリーク』の中で三島さんが紹介していた絵本です。

北村小夜さんの監修なので期待して買い求めたのですが。

6は石川憲彦さんの解説もあります。

ここでも、障がい 表記が出ています。本文に入る前に、障がい 表記の説明があるのですが、「障害の社会モデル」が届いていないようです。

個性論で、「障害」を知ってほしいというところの絵本です、というかでしかない。

絵本というのはそこに収束するのでしょうか？ 啓蒙でよしとなるのでしょうか？

2はインテグレートした子どもをなぜ選んだのかの問題も。

たわしの読書メモ・・ブログ 131

・『**情況 2011年 01月号** [雑誌]特集:日本人にとって尖閣列島=釣魚島とは何か』情況出版

わたしの反障害論は「差別の構造の中で、<差異>が「障害」として異化する」という押さえ方をしているので、差別の(総体的)構造ということの問題にしてみました。だから、総体的情況をとらえ返していくことが課題になっています。逆にいうと、情況を差別というキーワードで読み込もうとしてみました。

もちろん、自分が生きている生きがたさは障害問題だけでなく、差別ということ 키워ドにして、構造的につながっていることを押さえながら、その生きがたさをとらえ返し、その生きがたさをどうしていくかというところで動いてきたのですが。

で、マスコミとかで流れてくる情報にはそれなりに注目しているのですが、マスコミは どうも情報操作とかされているようだし、偏向しているのです。で、何かおかしいと感じたときの、今一番の情報源は『情況』とか『現代思想』となっています。きっとこんな書き方をすると、運動など無縁の生き方をしているひとは、そっちが偏向だといわれてしまうのでしょうか。

今回読んだ『情況』は尖閣諸島、朝鮮、沖縄に関する貴重な資料です。

自分の不勉強を思い知りました。

それにしても、日本政府の見解なるものは歴史的とらえ返しの欠落、非論理的文の見本のようなこととしてはっきりしてきます。

なぜに、ナショナリズムに容易にとらわれていくのか、今日の尖閣諸島(釣魚台)を巡る日本の世論は、9.11直後のアメリカの様相です。

アメリカがアフガンからイラク侵攻へ流れていく愛国心の沸騰やそれを引き起こした情況のとらえかたは、今からすると偏向以外のなにものでもなかったととらえられるのですが。

尖閣の問題も、『情況』の文を読むと、政府やマスコミの扇動がいかにおかしなことかはっきりしてくるし、なぜ、中国や朝鮮で反日運動が起きてきたのか、くるのか、そして沖繩のひとたちの思いの一端でもつかめると思うのですが。

たわしの読書メモ・・ブログ 132

・『障害学研究 6』障害学会(明石書店) 2010

毎年、学会の報告を兼ねて出される障害学会の機関誌的なもの。

今年は、学会の報告が二年分の特集。

最初は、水俣、ハンセンと「障害の否定性」につながるどころでの障害学のとりあげです。古くから課題になり、議論されていたことですが、肝心の障害の否定性にリンクする問題がいまひとつ煮詰められていないと感じたのですが。

もうひとつは女性と障害の特集。

フェミニズムと障害の問題をリンクさせようとしているわたしの立場からすると、もうひとつ掘り下げが欲しいと思うのです。マルフェミが他の差別とリンクさせたシャドールーク論から障害問題をとらえ返す観点が論点になるのではとわたしは考えています。

論文はオーストラリアの差別禁止法の成立過程とその内容に関する論攷です。障害規定での論攷があり、その批判から論が煮詰められそうなので、再読し別にコメントします。

エッセーは日本吃音と日本手話に関するもの。

吃音に関する論攷は、著者は当事者のようですが、言友会のHPをとりあげていますが、実際に言友会とは接点がないよう、そこで実際に問題になっていること、何が論争の焦点になっているか届いていないようで、論点がずれているとしか思えません。

日本手話に関する論攷は民族問題とリンクさせているけど、ハードかソフトかという表面的なことしかあつかっていないのです。ソフトに提起しても届かない場合があります。なぜ届かないのかという掘り下げが必要なのではないかと考えていました。

書評は『「健常」であることを見つめる』の評者と著者の応答と、もうひとつは『障害学入門』です。前者は、介助における関係のあり方、これはわたしも既読、読書メモを残しています。むしろ、どういう社会を作っていくのかにシフトしていくことではないでしょうか？ 後者は本屋で見えていたのですが、本のサブタイトル「一福祉・医療分野にかかわる人のために」に違和があったのと、目次を見て、論点がわたしが問題にしていることとずれているのではないかと思い、買いそびれました。この雑誌の評者も一貫性がないというようなことを書いています。それでも、何かは吸収することがあるかもしれません。目を通しておこなきゃと買いました。読んだときに読書メモを残します。

間主観性と共同主観性の関係から障害関係論を深化する

反障害原論を書いた当時に、今ひとつ整理できないと感じていたことがありました。

それは、「障害の社会モデル」の「障害とは社会が「障害者」と規定する人たちに作った障壁である」という規定を、「社会を実体化している」という批判をしつつも、基本的に取り込んできました。ですから、「社会モデル」的には今「障害者」と呼ばれている者が被障害者というべきこと、「障害者」に差別的なひとこそが障害者だ」という言い方をしていました。一方でふたつのできないことの出会の中で、障害がおきるというような書き方をしていました。これは **disability** という語の「できない」というニュアンスでの「障害」に「障害者」が「〇〇ができない者」という「できない」ことがあり、一方で障壁ができなくさせていることや「障害者」と呼ばれているひとを理解できないこと、このふたつの「できない」ことの出会の中で「できない」で、その「できない」二つの出会の中で障害がおきてくる、というとらえかえしでした。

このあたりのことが矛盾するのではないか、併存し得るのかということを考えていました。できないことの出会の中で障害があるという言い方は「できない」ということをどちら側でとらえるのかということですが、社会モデルは「社会」がもっているとしています。「社会」を実体化することへの批判をしていけば、それは差別の構造があるから、「差異」が浮かびあがるという関係論的なところに更なる展開ができます。で、関係論からすると、「二つの出会の中で障害が起きてくる」という言い方は間違いで、廃棄すべきことなのではないでしょうか？

そのことが間主観性と共同主観性の関係をとらえ返すことによって、わたしなりにすっきりしてきました。

間主観性や共同主観性ということばはフッサールあたりの現象学で使用されていた語のようなのですが（共同主観性に関してはヘーゲルも使用しています）、わたしは故廣松渉さんからこの語を吸収しました。で、野家啓一さんが「廣松さんは共同主観性と間主観性のふたつの言葉を区別して使っていないようだ」というようなことを書いていました。確かにわたしの読んだ範囲でも、このふたつの言葉の違いを書いた文を見ていません。ですが、言葉の厳密的規定をしてきた廣松さんが区別して使っていないとはわたしには思えないのですが、ともかく、この言葉の使い方の区別をしていくことが、廣松理論を援用しようとするときには課せられているのではないかと思ったりしています。学問の基礎的なことをやっていないわたしがその一翼を担おうというのは蛮勇なのですが、実践から理論に踏み込んだ立場だからこそ切り拓き得ることがあるのではと思ひからあえて試みておきます。

さて、間主観性のことばは、現象学から発生したと言われるエスノメソドロジーや臨床ということによく使われる「今、ここで」という言葉で集約できます。現実の場面である種のゆらぎや、反転などが生じていくこともあります。たとえば、「自閉症」関係の本を読んでいると、親の立場から「むしろ、この子によって、わたしはひとが生きるとは何かを

学ばされた」というような言葉がでできます。「べてるの家」の実践などもまさにそのようなこと、ですが、それでなぜ、むしろ社会一般に広がる差別があるのか。それはわたしはパロールとラングの関係になぞらえることがあります。発語の現実的場におけるパロールはときにはラングをはみ出し、ラングも生み直しもするのですが、ラングに規定されてあります。それと同じように、間主観性も共同主観性に規定されつつ、ときにははみだし、共同主観性にせめあがるのですが、それでも共同主観性に規定されてあるという言い方ができます。このあたりは唯物史観の「存在が意識を規定する」ということになぞらえることもできます。タダモノ論と区別された唯物史観の「存在が意識を規定しつつ、意識も存在を規定していく、ただし規定性のあり方に違いがある。ベースは存在が意志を規定することにある」というとらえ方です。共同主観的に「障害者が障害をもっている」考えが広く行き渡り、しかもその「障害」を否定的にとらえる差別の構造があり、そこでの共同主観性も形成されているのです。

このあたりは、障害差別が具体的にどのような形であらわれてくるのかの分析にもつながっていきます。それは唯物史観的なとらえ返しから、「労働力の価値」ということで端的に示される差別なのです。そこへ収束される傾向をもっています。ところが資本主義的生産を一つの歴史的過程としてとらえられないひとたちには、労働力の価値ということが問題になるのは当たり前だというのはなしになります。そのあたりの議論はベーシックインカム論の展開の中でも問題になっていきます。話がそれるので、話を戻します。

さて、この唯物史観の話は、最近読んでいた本の内容との対話ともリンクしていきます。その本とは、佐藤裕『差別論—偏見理論批判—』明石書店 2005 です。著者の「心理的なところで差別をとらえるのは誤りだ」という差別論のとらえ方があるのですが、これは差別ということは差別の構造というところから起きてくる、共同主観性に規定されてあるので、個別意識を批判するのはおかしいという論理になっていくのですが、前述したラングとパロールの関係からいうと、実際的なパロールなしにラングはあり得ないという意味で、心理的なところでも、間主観的な場としての差別も問題にしていくことになります。かならずしも差別意識なしには差別はありえないわけではないのですが、大方差別意識ということで表出し相互規定化された差別の構造ということがあります。また、差別の構造という共同主観的なところを問題にしつつも、実際的には間主観的なところからせめあがっていくというところでしか運動は作れないといえます。共同主観性そのものを問題にしなければ差別の構造ということを解体できない、間主観的な場だけでは解決しえないのですが、しかし、どこからせめあげるかという間主観的な場からなのです。

もう一点、反障害ということでの障害はとりあえず「社会モデル」的なところでの障害に対する反障害だったのですが、関係論として展開したとき、反障害ということの意味はなにかと押さえておけば、それは、「障害者が障害をもっていることとして浮かび上がる（差別の）構造」そのものに対する反であると言い得ます。今括弧でくくったこと、そのことが 障害 なのだと。

ここで、間主観性と共同主観性の関係を押さえたところで反差別運動の具体的方針を出していくこととして、その作業の一端として障害関係論の深化もなしえたのではないかと思います。

お知らせ

◆ホームページは横書きのテキストファイルに近い形で作成しています。印字でうまく出ないとき、読み込めないときはメールで連絡ください。また縦2段組みで印刷したものもあります。こちらが欲しい方も連絡もらえれば、メール・郵送にてお送りします。

(編集後記)

◆巻頭言はこの間読んできた小松美彦さんの脳死・臓器移植に関する論攷と、最近マスコミで取り上げられていた尖閣諸島問題がリンクしてできた文です。ここから、わたしたちがいかに流布している言説にとらわれているのか、ということが問題になってきます。

脳死・臓器移植では小松さんがきちんと煮詰めた批判をしているのですが、それでも、きちんと議論がなされないまま、「命のリレー」などというおかしい論理で脳死臓器移植法案が推進する方向で「改悪」されました。わたしがライフワーク的に論じている障害問題でも、「障害者が障害を持っている」というところで流されています。しかも、そこで「障害はないにこしたことがない」というところで収束されています。わたしはむしろ、どういう条件下で「障害は障害者がもっている」こととして浮かび上がってくるのかという問いかけが必要なのだと思っています。

◆読書メモ、本を出版してからかなりのいきおいで、本を読んできました。で、ぼつぼつ新書版作りに本格的に取り組もうとしていたら、イギリス障害学関係の本が二冊出ていて、今回読書メモにも書きかけた、『障害学研究6』の中での、後藤さんが書いているオーストラリア差別禁止法を巡る論攷の中で、障害規定を巡る提起、これにコメントする中で、論点が煮詰められるのではと思っています。

◆さて、「反障害原論」への補足的断章の連載。自分の中ですっきりしていなかったところが、少しはすっきりしてきたかなと思っているのですが、・・・。

◆「反障害原論」とセットにした、わかりやすい新書版、余り遅れるとセットにならなくなるので急ぎます。次号少し遅れるかもしれません。

反障害研究会

新しい出発に関して二項目を追加しました。

■会の性格規定

今、「障害」という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」をとらえ返し、更に、「障害とは関係性の中で、「障害者」に内自有化する形で浮かび上がる」という障害関係論への、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方との議論の中で、ともに深化と広

がりを求めていきたいと願っています。

■会という名で出していますが、まだ個人発の一方的発信の域を出していません。もとより、働き掛け合いとして設定したこと。読者の皆さんが活用して頂けたら、またメーリングリストみたいな形に展開していけたらとも思っています。

■連絡先

E メール hiro3.ads@ac.auone-net.jp

HP アドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>